

平成19年1月4日(木) 午前10時30分
年始市長記者会見 配布資料(参考)

は18年中、 は19年以降の内容です。

部	項目	概要
総 務 部	移住促進事業	平成18年は、首都圏の団塊の世代をターゲットとしてPR活動を実施。移住専用ホームページには月1500件のアクセス。17年7月から18年11月末までに97件の相談があり10件の移住があった。海外からもベルギーから小樽に移住し、チョコレートショップを開業した方も。 平成19年も引き続き、道や北海道移住促進協議会と連携を図り、首都圏などでのプロモーション活動を行う。
	北海道横断自動車道(余市～小樽間)事業着手	平成18年3月31日、北海道横断道路の余市～小樽間の事業許可が下り4月1日から事業着手となった。10月21日には中心くい打ち式が行われ、平成30年度の完成予定に向けて本格的調査などが開始される。
	都市間交流推進事業(尾道市児童受け入れ)	平成18年8月4、5日に尾道市の小学6年生15人を小樽に招待し、小樽市の児童38人と交流した。市、市教委、(社)小樽青年会議所の共催による事業。
	福祉コミュニティ都市推進事業(杜のつどい)	平成17年4月に発足した「杜のつどい」は開設2年目を迎えて、活動拠点である「杜のひろば」(産業会館内)で、高齢者や住民が自主的に企画するイベントでにぎわった。18年度には「認知症予防講座」や子育て支援事業「杜ひろランド」などの新しい取り組みをした。
	指定管理者制度	平成18年4月、総合体育館をはじめ26の公の施設で指定施設管理者制度を導入した。施設管理に民間事業者のノウハウを活用しながら住民サービスの向上と経費の節減を図っていく。
	韓国ソウル特別市江西区との友好交流	平成18年3月30日に小樽日韓友好親善協会が設立。8月下旬に小樽市長をはじめ協会会員など22人が江西(カンソ)区を訪問し、ソウル江西区韓日親善交流協議会の間で友好交流協定が調印された。 今年2月の雪あかりの路に合わせて、江西区庁長はじめ20人の訪問団が小樽を訪問する。

財
政
部

「財政再建推進プラン実施計画」に基づく財政再建の取組

平成18年度の一般会計当初予算は、これまでの財政再建の取組や、職員給与の独自削減や事務事業の見直しにより、3年連続の赤字予算編成を回避し、収支均衡予算を編成することができました。
しかし、平成16年度と平成17年度決算は、2年連続の赤字となり、平成18年度の財政運営は平成17年度の赤字額14億円を引継ぐ、極めて厳しい状況となっています。
平成18年2月には、さらなる職員給与費の削減や退職者不補充などによる人件費の総額抑制や事務事業の見直しなどを盛り込んだ「財政再建推進プラン実施計画」を策定しました。現在、この実施計画に基づき取組を進めているところです。
また、昨年6月の夕張市の財政破綻に端を発し、一般会計と病院事業会計との間の年度をまたがる貸付・償還の不適切な財務処理を見直すことになりました。そのため、一般会計から病院事業会計への44億円の貸付金が病院事業会計の不良債務となり、病院事業債を借り入れるため5年度以内での解消が必要となりました。
今後、この不良債務を病院事業会計の経営努力と一般会計の繰出しにより、この不良債務の解消をしていかなければなりませんので、「財政再建推進プラン実施計画」を更に踏み込んだ取組を進め、不退転の決意で財政再建を図っていかなければならないと考えております。

は18年中、 は19年以降の内容です。

部	項目	概要
	中心商店街元気づくり事業の実施	本市中心商店街を取り巻く状況は、空き店舗の増加、歩行者通行量の減少、さらに平成17年10月末の丸井今井小樽店の閉店など厳しい状況にあり、中心商店街の「にぎわいづくり」と活性化を目指し、(財)中小企業総合支援センターの助成を導入し、都通り、サンモール一番街、花園銀座の中心3商店街が連携して行うイベント事業と、小樽サンモール・ネオが実施する活性化事業に対して、市としても支援を行った。 平成18年度実施事業 小樽三大祭りフェア(6～7月) 夏のフェスタ(8月) 秋の収穫祭(9～10月)
	「小樽ふれあい観光大使」	平成18年3月に市、商工会議所、観光協会が中心となり「小樽ふれあい観光大使運営協議会」を設立。7月に石原まき子さん、香山リカさんはじめ26名を大使に任命。
経	小樽市観光基本計画を策定	小樽観光の今後10年を見据えた観光振興の指針として、「小樽市観光基本計画」を策定し、平成18年4月からスタートした。
済	小樽ロングクリスマス2006の開催	平成17年から始めたロングクリスマスをよりパワーアップし、JR小樽駅のガラスのツリー展示や運河プラザのメッセージツリー、参加店によるスタンプラリーの実施など、多くの市民や観光客の方に楽しんでいただいた。
部	オタモイ海岸遊歩道崩落	平成18年3月末にオタモイ海岸遊歩道の一部が大規模崩落。立入禁止にし、10月から周辺の地質調査を開始。今後、調査結果や対策工法等の提案を受けながら、対策を検討する。

	<p>ふるさとイベント大賞で「小樽雪あかりの路」大賞受賞</p> <p>第40回おたる潮まつり</p> <p>NHK札幌局制作ドラマ「雪あかりの街」(仮)の撮影・放送</p>	<p>平成18年3月7日、財団法人 地域活性化センター主催の第10回ふるさとイベント大賞で「小樽雪あかりの路」が最高賞である大賞(総務大臣表彰)を受賞。この賞は、平成8年に地方自治施行50周年を記念して創設されたが、大賞受賞は道内のイベントでは初めて。都道府県から推薦された126イベントを対象に審査された。「雪」と「歴史的街並み」という地域資源を有効活用しているとともに、身近な素材を使って地域住民の力でまちに新たな魅力を生み出すことで、冬季の観光客が増えるという最大の効果を得ていることや、町内会や学校単位で参加する地域住民が増え、地域のコミュニティーの復活にも一役買っていることなどが評価された。</p> <p>平成18年7月28日から30日まで開催したおたる潮まつり。昭和42年から始まり、今年40周年の節目開催。天候にも恵まれ過去最高の人出となった。実行委員会による積極的な呼びかけによりメイン行事となる潮ねりこみの参加者も大幅に増加したほか、最終日の花火大会では40周年を記念した大玉花火40連発の登場など大変盛況であった</p> <p>雪あかりの路の時期に合わせ、浮き球ガラスの職人である父と娘の再会を通じて、家族の再生を描きます。演出、脚本、主演他多くの出演者を北海道出身の俳優で固めます。撮影は平成19年2月中旬、放送時期は未定だが、全国に先がけて北海道で放送され、その後全国放送される予定。</p>
市 民 部	戸籍住民課窓口臨時開庁の実施について(試行)	<p>例年3月下旬から4月上旬にかけて住民異動届や住民票の写しの交付等で来庁者が著しく多い状況にあるため、繁忙期にワンストップによる住民サービスの向上を図る意味で平成18年4月1日(土)、4月2日(日)の2日間で試行的に臨時開庁を実施した。戸籍関係業務のほか転入学の手続き、国保、福祉医療などの受付業務も併せて実施。2日間で325件の実績があり、週明けの来庁者が分散され混雑も緩和された。</p> <p>平成19年も3月31日(土)、4月1日(日)に再試行する予定。</p> <p>は18年中、 は19年以降の内容です。</p>
市 民 部	<p>項目</p> <p>広告入り窓口封筒の使用について</p> <p>総合サービスセンター窓口開設時間の延長</p> <p>小樽・後志、北の故郷を唄う「市民歌謡祭」</p>	<p>概要</p> <p>広告を導入し収入増を図る取り組みのひとつとして市民部では戸籍住民課及び3サービスセンターの窓口で交付された住民票や戸籍抄本等を持ち帰る際に使用する封筒に広告を入れた。封筒は(株)郵宣協会が作成し、これを現物で寄贈をうけて平成18年5月より使用しています。北海道では小樽市が最初に導入。これにより、年間4万部126千円の支出の削減が可能</p> <p>市外への通勤者が多いということ、あるいは日中、窓口に来ることがなかなか難しいという方々を対象に、平成18年8月～10月までの3カ月間、木曜日に総合サービスセンターの窓口を午後7時まで延長した。延べ13日間実施し、来庁者総数100人、181件の実績があった。</p> <p>また、この結果を踏まえて窓口の繁忙期である平成19年3～5月に再試行する予定。</p> <p>歌い継がれるまち小樽・後志を全国に発信し、歌を通じて市民はもとより全国から愛されるまちづくりを目指し、市民会館を会場に開催。主に小樽・後志にちなんだ歌を唄う。平成18年7月15日85名による予選、16日50名による本選で約1,000人の観客が来場。</p>

	小樽運河散策路に「小樽のひとよ」の歌詞プレート」設置	「市民歌謡祭2006」の一環として企画され、平成18年8月13日「小樽のひとよ」作曲家鶴岡雅義さんと作詞家池田充男さんが出席し、小樽運河浅草橋街園内に設置された歌詞プレートの除幕式を行った。
	能楽堂の一般公開	平成18年6月1日から3カ月間実施。能楽関係団体による公開練習の実施(7回)、能装束の展示、能面展示会、能楽堂の模型の展示、能楽堂パンフレットの作成・配布、能楽堂のライトアップ実施など一般公開期間中の延べ見学者数7,241人
環 境 部	「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」	公共の場所での歩きたばこの自粛やごみのポイ捨て防止の意識啓発等の活動を行うため、平成18年度初めて取り組んだむ環境美化活動事業。平成18年6月4日に市民ボランティア「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」を結成し、10月までの5カ月間、月1回、各種団体や小学校、事業者さらには北海道後志支庁と連携・協働し、街頭啓発や清掃活動を実施した。延べ参加者数625名 19年度の第1回目の活動は、雪解け時期の4月下旬を予定している。
	北しりべし廃棄物処理広域連合施設の供用開始	ごみの効率的処理及びダイオキシン類による環境汚染の防止の観点から、ごみの共同広域処理を目指し、6市町村(小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町及び赤井川村)で組織された北しりべし廃棄物処理広域連合において、平成16年度から建設していたごみ焼却施設が、平成18年11月からの試運転を経て、19年4月1日より本格稼働される。また、循環型社会の形成に資するため、小樽市の資源ごみ、粗大ごみなどを処理するため、焼却施設に併設したりサイクルプラザ(資源化リサイクル施設及び破碎処理施設)も同日より本格稼働される。総事業費 約74億7千万円
部	項目	概要

は18年中、 は19年以降の内容です。

除排雪計画

平成18年度の除排雪計画の見直し
 平成17年度の大雪で市民の方々から要望苦情など2,775件にのぼり、平成15年・16年と比較すると、1,000件以上も上回る件数となりました。今年度は大雪での問題・課題にある14項目について見直しを行い実施に取り組む。

- 1, 除雪懇談会の早期実施
- 2, 除雪ステーションの分割
- 3, 排雪開始時期の早期対応
- 4, 除雪登録業者の拡大
- 5, 積算方法及び設計変更の見直し
- 6, RHの段差解消班の設置
- 7, 北浜岸壁の使用停止
- 8, 第2・3号ふ頭間の雪処理場の暫定開設
- 9, 寅吉沢での雪堆積場の拡張
- 10, 国道・道々・市民の排雪要望の増加
- 11, 貸出ダンプ制度
- 12, 小樽港縦貫線の除排雪の取組
- 13, ステーションの夜間対応の変更

景観法と景観行政団体

本市の景観行政の取り組みは、昭和58年に「小樽市指定歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定し、小樽運河周辺の歴史的な建物や街並みの保全に努めてきました。また、平成4年には、優れた自然・歴史的景観を守り、魅力ある市街地景観を将来の世代に継承するため、『小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例』を制定し、これまでに、歴史的建造物の登録・指定等により維持・保全に努め、また『特別景観形成地区』の指定などにより景観形成を推進してきた。

この度、平成17年6月に良好な景観の形成に関する各種制度の活用が可能な景観に関する国の法律である『景観法』が施行された。この『景観法』は、地方自治体の景観形成を行うための仕組みや支援が盛り込まれており、法に基づいた施策を実施することで景観行政をさらに推進することができるような措置がされていることから、小樽市も北海道と協議・同意を得て平成18年11月1日付けで『景観行政団体』になった。

『景観行政団体』とは、景観法に基づく地域の景観づくりを担う主体で、『景観計画』の策定など、良好な景観形成を推進するための具体的な施策を自ら行うことができる地方公共団体のことで、市町村と都道府県による二重規制を避けるため設けられた制度。

『景観計画』には、景観計画区域の設定、景観の形成に関する方針、行為の制限に関する事項及び景観重要建造物などを定める必要があり、当市の景観審議会に設置された景観計画ワーキングに諮りながら、策定作業を進めている。

今後、関係機関や広く市民の方々からのご意見も聞きながら、平成19年度中に策定を終える予定。

は18年中、 は19年以降の内容です。

部	項目	概要
建設部	小樽駅前第3ビル周辺地区第一種市街地再開発事業	小樽駅前第3ビルの旧国際ホテルが閉鎖してから今年で5年目を迎えるが、平成17年7月に第3ビルの権利者を中心とした関係権利者が「小樽駅前第3ビル周辺地区再開発準備会」を設立してから、民間主導による市街地再開発事業が、着手に向けて着実に進められている。 再開発準備会では、小樽駅前という立地条件を生かし、商業・住宅・宿泊機能を併せ持った複合商業ビルの建設を計画しており、この事業は中心市街地の定住人口の増加やまちなか居住の促進が図られ、中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、市としても支援してまいりたい。 平成18年9月に第一種市街地再開発事業としての都市計画決定が行われたことから、再開発準備会では同年11月に北海道知事に対し市街地再開発組合設立認可申請を行った。 今後の予定としては、本年1月末には市街地再開発組合が設立され、3月末には権利変換計画の認可を受け、5月から権利者の移転、6月末には解体工事着手、9月初めには新たな再開発ビルの本体工事に着手するなど、再開発事業が具体的に動き出すことになり、完成は平成21年3月末を目指すこととしている。
	オタモイ住宅2号棟完成	「小樽市公共賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づく現地建替団地として、オタモイ住宅2号棟が平成18年より建設が進められているが、本年8月に完成する予定。中層耐火構造5階建50戸で、段差解消や落とし込み浴槽、緊急プザーなど高齢者、身障者に配慮した仕様が特徴。(1号棟55戸は、平成17年度に完成済み。)
港湾部	クルーズ客船の寄港好調	平成18年は記録を取り始めた平成9年以降で最高の13隻が寄港した。平成19年は8隻の入港が予定されている。
	中国定期コンテナ航路取扱貨物順調に推移	平成14年に開設して以来5年目を迎えた中国とのコンテナ航路の貨物取扱量が4年連続で増加し(対前年105%)、週2便体制に弾みがついた。
水道局	「小樽の水」の販売状況について	「小樽の水」は平成17年11月からの試験販売を経て、平成18年6月から本格販売を実施した。本格販売では、市内だけではなく、ふるさと小包の実施、首都圏における北海道物産展、敦賀市で開催した小樽物産展への販売を展開し、販路を拡大した。 販売本数 約85,000本(18年4月～12月) 17年度12,803本 販売店舗数 約80店舗 平成19年度は、さらに販路を拡大し、各種イベントでの直接販売を実施して11万本を販売する予定。
	小中学校給水設備の老朽化にともなう改修工事について	小中学校給水設備の老朽化に伴う給水管からの赤水対策として、小学校6校、中学校2校の給水設備について、夏休み期間に改修工事を施工。潮見台中学校については、小樽市管工事業協同組合からの寄付により、春休み期間を利用し改修工事を行った。

教 育 部	市立学校の規模・配置の検討について	<p>児童生徒の減少に伴い、小規模な市立学校が多くなっている。今後も少子化が進む中では、適正な学校配置を行い、教育環境の整備に努める必要がある。平成18年7月に、公募市民も含めた「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」を開催し、市立小・中学校における学校規模及び学校配置の在り方の総合的な検討を行っている。18年中は5回の会議が開かれ、全市的な見地から、学校規模や配置について活発な意見交換が行われた。</p> <p>「検討委員会」は、平成19年6月ごろに中間報告を市民の皆さんに公表し、さらに検討を重ね、9月ごろ教育長に答申する予定。その後、答申を踏まえながら教育委員会で適正配置計画案の策定を行う予定。</p>
-------------	-------------------	--

は18年中、 は19年以降の内容です。

部	項目	概要
教 育 部	「あおばとプラン」について	<p>「心豊かに学び、ふるさとに夢と誇りをもつ子どもの育成」を掲げ、3カ年にわたって学校教育を推進していくための計画「あおばとプラン」を策定。プランでは、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を重点として、6つの目標、18の観点、65項目の主な取組を示している。「確かな学力の育成」では、平成18年5月10日、市内の中学1年生を対象に学習到達度調査を実施しました。これにより学習について理解や生活に対する意識などの課題や実態を明らかにするとともに、今後の教育課程や学習指導の改善に生かし、学校教育の質的向上に努める。</p>
	小樽市文化芸術振興条例施行について	<p>平成18年3月に「小樽市文化芸術振興条例」が制定され、7月1日より施行となった。市では、この条例に基づき、今後文化芸術の総合的な振興を図るため、基本計画の策定を開始するとともに、文化芸術を行う方々を広く支援するため、アーティスト・バンク登録制度を立ち上げた。19年度からは、アーティスト・バンク登録者の施設利用時の減免制度もスタートする予定になっている。</p>
	国指定重要文化財旧日本郵船株小樽支店100周年記念事業について	<p>明治39年(1906年)に完成したこの建物が平成18年に100周年を迎えることから、これを契機により広く市民に知っていただき、市民の「誇りとし」「愛せる」施設となることを目的に、記念事業を実施した。事業の企画・運営は、当施設の窓口、案内業務を委託しているNPO法人歴史文化研究所が行い、半年以上にわたり事業を展開してきた。</p>
	総合体育館指定管理者制度導入について	<p>平成18年度から小樽市総合体育館が指定管理者制度を導入した。指定管理者(株式会社 アンビックス)が実施している自主事業のうち、子どもチアリーディングやスタジオレッスンなどは、多くの市民が参加し、たいへん好評を博していることから、市民の健康増進とスポーツ振興の充実が図られているものと考えている。</p>
	こども美術講座「わたしたちの小樽を描こう」について	<p>「もっと美術館を知ってもらおう」という狙いで、平成18年の「北海道 海のある風景・山のある風景」展関連事業として初めて平成18年7月8日に開催し、好評を得た。</p>
	銭函パークゴルフ場指定管理者導入について	<p>平成14年度に開設以来、受付管理運営業務や芝生の維持管理業務など業務ごとに委託を行ってきたが、一括して業務を代行してもらい効率的な管理運営を行うことにより利用者サービスの向上や経費の削減が期待される。</p> <p>(指定管理者) 株式会社 北日本ターフマネジメント</p>

<p>室内水泳プールの廃止に伴う高島小学校温水プールの改修及びリニューアルオープンについて</p> <p>企画展「一原有徳・版の魔力 96歳のドローイングとともに」について</p>	<p>室内水泳プールが廃止となったときの対応策については、可能な限り現行の利用者サービスを低下させないために、具体的な対応策を詰めている。特に受け皿となる高島小学校温水プールについては、身障者の利用に配慮し、水深120cm(プールフロア敷設)2コース、水深130cm3コースとするほかプールの出入りが楽な階段式のタラップを設置するなどの改修を行う予定。 (室内水泳プールの廃止) 平成19年6月予定 (高島小学校温水プールの改修及びリニューアルオープン) 改修期間 内部 平成19年4月～6月15日 外部 平成19年7月～9月</p> <p>小樽が生んだ世界的版画家一原有徳氏の企画展を平成19年1月27日から5月20日まで開催します。これまでとは違った技法(ドローイング)の作品を初公開。ドローイング=和紙やアートペーパー等に手書きで描く(素描)技法</p>
<p>部</p> <p>項目</p> <p>小樽市総合博物館の開設について</p> <p>教育部</p>	<p>は18年中、は19年以降の内容です。</p> <p>概要</p> <p>平成19年7月に「小樽市総合博物館」が開館する。総合博物館は、旧小樽交通記念館跡に青少年科学技術館、現在の博物館の機能を統合して小樽の歴史や自然、科学、鉄道などを総合的に学ぶことのできる施設。ここでは、歴史・自然・科学の垣根を越えた、学習面の充実を図りながら、新たに楽しい事業も随時展開していく。</p> <p>青少年科学技術館で人気のあったプラネタリウムは天文だけではなく、さまざまな映像を上映する「多目的シアター」として生まれ変わり、2階展示室では科学実験ショーなどを行うコーナーも設ける。気軽に博物館を利用していただけるようにエントランスホールは無料ゾーンとし、資料検索用のパソコンを置き、学芸員が、利用者の質問などに直接答える「レファレンスルーム」も設置する。ここは小樽のことが何でもわかる「小樽なんでも相談室」を目指す。</p> <p>2階には科学展示室や企画展示に使う、特別展示室を設ける。ここでは年に何回か展示替えを行い、全国的な大規模展示会から小樽を紹介する小さな企画までさまざまな展示を行います。現在の博物館は「小樽市総合博物館 運河館」として再出発する。運河館では小樽の郷土史と自然を中心に、市民だけではなく観光で訪れる皆さんにも情報を提供していく予定。</p> <p>利用料金は他の社会教育施設とほぼ同様に、小中学生は無料、大人の方も低料金で利用でき、さらに「年間パスポート」も発行する。新しい博物館では市民ボランティアを広く受け入れ、さらに町の研究者を支援しながら、市民の皆さんの活動の場をもっと拡大していく。</p>